

平成26年度 第2回一宮市特別職報酬等審議会

1 日 時

平成26年10月8日（水） 午後2時00分～午後4時05分

2 会 場

市役所本庁舎6階 特別会議室

3 出席委員（8名）

稲垣敏志 青木隆子 豊島半七 小笠原勝博 野村直孝 牛田幸夫
堀部恵美子 長尾博之

4 欠席委員（2名）

櫻井征夫 松村真早美

5 事務局

熊沢企画部長 小島議会事務局長 小島企画部次長 長谷川人事課長
大宮財政課長 長谷川人事課副主監 中村同主査 伊藤同主査
長尾同主任

6 審議内容（概要）

- ・ 人事課長により審議会の成立について確認。
- ・ 人事課長による追加資料の説明。
- ・ 審議に入る。

質疑応答の概要は、以下のとおりである。

豊島会長

それでは審議に入りますが、前回の審議内容について確認をさせていただきます。資料に基づいて説明を受けたわけですが、ポイントを少し挙げてみますと、一宮市の市長さんや議員さんの月額報酬というのは特に高い訳ではなく、愛知県の同程度の人口規模の市と比べると低いということでした。一方、財政力については県内で低い方ではありますが、全国的に見れば真ん中くらいであるという説明がありました。市債は増えておりますけれども、約半分は本来国がまかなう部分を肩代わりしているので、全国的に見れば、これも負担率としては低い方だという説明がありました。それから今回、民間の今春のベースアップ等の説明もありました。民間企業を中心にあるいは中小企業でも愛知県はベースアップをしているということです。一方、公務員については地方の

公務員給与が高いという人事院勧告があったということでもあります。そして一宮市議会では次回から議員定数が 40 名から 38 名に 2 名削減されるということです。消費税は今年の 4 月から上がっているという状況であります。さらには来年秋から決定はしてありませんが 2 % 上がるだろうという話がありました。こんな所が前回の復習ということなのです。

それではこれから私どもの職務の方へ入って行きたいと思えます。前回の話の最後の方で、今回は報酬について審議していくということでありましたけれども、どの特別職から審議するかということですが、ばらばらに行ってもしょうがないと思っております。ご提案させて頂くならば、議員定数を 2 名削るという話がありましたし、4 年前の審議会では県内では高くはなく低い方だった論議がかなりされたということだった議員さんの報酬から審議してはどうかと思えますがいかがでしょうか。

青木委員

前回、市長さんから考えませんかというお話がありませんでしたか。

豊島会長

ありましたが、議員さんからの方がいいのかなと思ひまして再提案させて頂きました。どこから審議するか、過去にルールとかありますか。

人事課長

特別な決めはございません。資料は議員さんからの順番になっております。これは過去からそういう順番で作成していたため、そのように準備させていただいたところであります。

豊島会長

それでは、市議会議員さんの報酬について審議をしたいと思えます。最初の選択肢は 3 つあると思うのですが、引き下げ、据え置き、引き上げのいずれか先に決定した後、下げるならどのくらい、上げるならどのくらいというように、2 段階で決めていった方がいいと思うのですが、よろしいですかね。それではまず改正の方向性をどうするか、皆さんにお伺いしたいと思えます。

小笠原委員

市議会議員は、以前は副業的にやってみえました。ですが今はほとんどの方が専任していただいております。人口も 38 万人ということで岡崎市と比べますと 7,000 人くらい多いです。そういうことで 5 万円ほど上げたらどうか。岡崎市と比べると一番わかり易いのですが、議員定数は岡崎市が 37 人、一宮市も 40 人から 38 人になりますので差が無く、前回聞きましたら 1,700 万円くらい浮くような計算になりますので、専任として一宮市のためにやっていただくというためならば、せめて岡崎市くらいの位置にさせていただいたらどうかなど。

豊島会長

上げたらどうでしょうか、というご意見でよろしいですか。

小笠原委員

はい。

野村委員

まず据え置くかどうかということですが、やはり平成 16 年から見直されていないということで、一宮市として見直しをしていなかった期間が長かったという気がしております。したがって見直しは絶対必要だと思います。では上か下かという、他の市と比べますともう少し上がった方が妥当ではないかと思えます。

堀部委員

私は、政務活動費を無くして少し給料を上げた方がいいと思いますが、そういうのはどうなのでしょうね。

豊島会長

という、総額的には据え置きということですか。

堀部委員

政務活動費の 5 万円をなくして、報酬を 5 万円あげるということです。

長尾委員

新聞の資料にありましたが、今回の民間企業の賃上げについては国が経済対策として望んでいるものです。国の政策が今後推し進められていく上においても賃上げは必要だと私は考えます。

稲垣委員

どうしたらいいのかわからないというのが正直な意見です。ただ疑問なのが、ずっと改定をしていないところ。この間、かなり景気のいいといわれた時代があったのに、どうして上がったり、逆に下がったりしていなかったのか。確かに消費税の問題もあるので、報酬を上げる方向というのはよくわかるんですけど、どうして今まで据え置いてきたのか、そこだけもう少し詳しく聞きたいと思えます。

豊島会長

前回と前々回の据え置きの理由を教えてください。

長尾委員

やはりデフレが原因だったのではないのでしょうか。賃金が上がらない、むしろ下がっていった。特に公務員においては平成 18 年に大幅に給料をダウンして、現給だけは保障されるということがありました。したがって、その間、ほとんど昇給はなかったということです。特に年齢が上の方の人たちは昇格して給料が上がったことはあっても昇給というのはほとんど望めなかった時代がありました。そのため特別職も据え置きという結果になってきたのではないのでしょうか。それが 2 回か 3 回か続いているのだと思えます。議員さんや市長さんはむしろ一般の公務員と比較するのではなく、民間と比較していただいた方がこれからの審議は進んでいくと思えます。

豊島会長

稲垣さんは、上げてもいいということですか？

稲垣委員

確かに他の同規模の自治体をみれば決して高くないという印象は受けます。ただ、政務活動費が上がっているということですが、それとの兼ね合いについては議論しなくていいのですか？

豊島会長

政務活動費は審議の対象外ですか？

人事課長

政務活動費はあくまでも政治活動するために必要な費用であって、今回審議いただく報酬とは別という位置づけになっておりますので、切り離して議論いただければと思っております。

稲垣委員

確かに賃上げ報道もありますが、一宮市が特別に賃金が良くなっている訳ではないです。例えば同規模だからといって豊田市と同じようにしたらいいかという議論の余地はあると思います。

青木委員

新聞記事でアベノミクスの影響で大企業や中小企業がアップしているといいますが、一般の家庭まで波及してくるのはまだまだ時間はかかるだろうと思います。一般的な家計を預かっている者としては、アベノミクスがまだ成功するかどうかわからない不安もあって、今の段階で報酬をアップするか、据え置きか、下げるかっていうところを考えると、上げるってというのは一般市民の理解を得るのは難しいと思います。

牛田職務代理人

経済情勢が決まっているとは思っておりませんが、大企業、中小企業ともにベアを実施するということが新聞報道でもありました。公務員についても書いてありますが、豊田市は別格として、消費税あるいは議員定数の削減ということもありますので、やはり同規模の岡崎市あるいは豊橋市を参考にして、少々上げるという方向性が自分としてはいいと思っております。

豊島会長

政務活動費を考えないでおくとするとう堀部さんの意見はどうなりますか。

堀部委員

据え置きくらいがいいと思います。

豊島会長

1人が据え置き。1人が据え置きか下げる。1人が据え置きか少しくらいなら上げていい。4人は上げる方向で検討したらどうか。多数決で決めるわけにはいきませんので・・・。下げるというのは皆さん、一宮が活性化していないからということですか。

青木委員

一般の家庭までなかなか今の情勢がよくなりつつあるというのが伝わって来てないですね。

豊島会長

だからみんな賃上げしているんじゃないですかね、逆に。

稲垣委員

他の市町との兼ね合いをどこまで考慮すべきなのか。基準にはなるとは思いますが。中身と見た目をどう考えるのか。一宮市は中身が悪いから、つまり財政力が悪いから、抑えられてきたのではないですか？

豊島会長

よく解らないですが、一宮市は合併した後、議員さんが多すぎて、そういうところから据え置きしながら議員定数を減らしてきたのではないのでしょうか。他の市町とは違って 10 年前の 3 市町の合併を少し引きずっていたのではないかと思います。議員 1 人あたり人口 10,000 人で落ち着いたっていうことから来年の選挙で 2 人減とした、そういう議論がされたのだろうと推測します。

長尾委員

過去の答申のなかで付帯の要望として議員定数について触れています。40 名からさらに削減せよということ盛り込んでいます。それが結果として 2 名でした。議員報酬を第 3 者が決めると同じように、本来は議員定数も第 3 者の目で決めなければならないということが言えるかもしれないですね。政務活動費についてですが、これはよく議員さんの報酬とほとんど変わらないと考えられやすいです。今回も本来ここで答申すべきものではないかもしれませんが報酬と誤解を受ける政務活動費について意見があれば付帯の意見を出すこともひとつの方法だと思います。

豊島会長

政務活動費は平成 25 年に増額していますが、前回の審議会でも増額してもいいのではというご意見もあったようですね。

長尾委員

客観性が無くなったと言われるのは、今は議会で額を決めてしまうからです。むしろ第 3 者機関、このような審議会で決めた方が議員さんたちの荷が軽くなると思います。

豊島会長

歳出に占める議員さんの報酬の割合は低いのですかね？

人事課長

県内において、歳出における議員報酬総額の割合は名古屋市を除く県内 37 市のうち一宮市は下から 5 番目です。

豊島会長

個人的には 10 年間報酬を変えていないというのは、これはもう限界が来ていると思います。合併したときから上げていないですね。やはり一度膨らんだ職員の人員から削っていかねばということで、そういう理由もあってトップの給料も上げられなかったのだと思います。合併して 10 年たったので上げる方向で検討してあげないといけないんじゃないかなと、幅は別ですよ。そん

なふうに思います。消費税も上がった、民間も給与を上げなさいという中で、あとは市の規模・体力、尾張のリーダーでいてもらう市長さんのプライドとか、いろんなものを考えていくと、もうそろそろ一回ここで、上げるという検討をしてあげるべきではないかと、私はそんな感じがします。

長尾委員

特別職の報酬をずっと据え置いてきていまして、今回は消費税が5%から8%になって生活に跳ね返ってくることは事実です。このことは考えなければなりません。一般の市民の方は給料で生活している人ばかりじゃないですから、商売をしている人とかは消費税が上がって消費が落ち込み、苦勞してみえますので反感を持たれやすいですが、やっぱり給料だとか報酬というのはそういう社会情勢に合わせて決めなければと思います。それと、日銀の総裁が昨日、物価上昇が目標の2%に届かなければ金融政策でカバーしていくとっております。今後世の中はこういった係数で動いていくのではないかと思います。

豊島会長

他の市町の答申が年明けと聞いていますが、今の状況だと据え置き以上の流れだろうと思います。他市と対抗しているわけではないが、また同規模団体と差が開くのかという議論がまた出るのかな。一宮は周回遅れで走っている感じがすね。審議会は4年毎でなくても2年毎にやってもいいわけですよ。こちらの開催時期が少し早いので、一旦は差が詰まるけどすぐに更に差が開いてしまうのではないかなと思います。

長尾委員

4年に1回ではなく、世の中の動きと経済の動きをみて開催していただきたいという付帯意見をあげたらどうですか。今回の場合は、経済状況が動いているので今後4年も据え置きというのは考えられないです。

青木委員

皆様のご意見をうかがってみて、希望もこめて、これからの経済が良くなっていく方向への礎という点で増額でもかまいません。

豊島会長

よろしいですか。それでは皆様のご意見を伺いましたが、増額ということで進行します。ここからは増額の幅をどうするかという議論に入ることですのでよろしいですか。

各委員

(異議なし)

(10分休憩)

豊島会長

それでは議論を再開したいと思います。皆様の合意ということで、報酬を少し上げる方向で検討を進めます。上げ幅をどのくらいにするか、ご意見を伺っていききたいと思います。パーセンテージでもいいですし、幾らくらいというイメージでもいいですし、どなたからでも結構ですのでお聞かせください。

小笠原委員

岡崎市と比較するならば5万円くらいかなと思うのですが。議員数も人口も岡崎とよく似ておりますので。

稲垣委員

消費税分だとか物価上昇分とかありますが、上げるにしても市民感情を加味しつつ数字を決めた方がいい気がします。3～5%くらいかな。

青木委員

5万円と聞いてびっくりしました。

堀部委員

3万円程度くらいがいいと思います。

長尾委員

去年まで決めたことが妥当だったとすると、消費税5%と日銀総裁談話分2%で、合計7%くらいですか。議員さんで3万5～6千円アップになりますね。ただし、経済指数のことだけ考えており、市民感情とかは無視した結果ですが。

牛田職務代理者

消費税とか今後の経済のこととか考えたとしても、5%は少し多いかなと感じるのですが・・・出しても5%ですかね。

野村委員

一気に上げるよりも、審議会をもう少し短いスパンで開催し、段階的に上げていく方がいいと思います。

豊島会長

段階的にというのはいい話だなと思います。それと、とりあえず今回は定数削減して浮いた分以内、つまり定数削減前と総額が増えない範囲で増額するという考え方もあるかなと思う。報酬変更するといつから変わるのですか。

人事課長

新年度からの改正予定です。

豊島会長

付帯意見になるかもしれないが、この審議会を2年後に開いて欲しいということはいえるかどうか。

長尾委員

付帯意見として要望していく大事な問題だと思います。

豊島会長

2%の消費税がどうなるのかも分からないので開催についての意見も取り入

れたらいいのでは。段階的な検討が必要だと思われるので、短い期間での報酬審議会の開催を検討していただきたいという内容をいれていただくというのはいかがでしょうか。報酬については、私は少し上げてもいいと思います。しかし5万円は大きいと思うので3～5%くらいでしょうか。消費税分ですね。個人的には10年間据え置きっていうのは議員さんや市長さん、副市長さんには相当こたえていると思います。その分を少し考慮しています。段階的な検討を促せるのならば3%～5%の間とって4%とか、切りがいいので55万円とかでどうでしょうか。10%とか7%とかは難しいと思います。

長尾委員

報酬を増やすことが景気を刺激すると言っても、なかなか理解されないですからね。

稲垣委員

しかし、世間からみれば5%の増額は異常と思われそうですよ。

豊島会長

それでも私は10年間据え置きっていうのは相当大きいと思います。段階的に審議できるのなら3%～5%くらいあげてもいいんじゃないでしょうか。

青木委員

議長・副議長さんの報酬というのはどうやって決めていくのですか。

豊島会長

全ての役職にそのパーセンテージを当てはめたらいいかと。個別に幾らとかなかなか決めづらいので、どこかが決まったらそのパーセンテージで上げていっていいのでは。

長尾委員

そうすると、仮に5%になりますと市長さんは52,000円くらい上がりますね。

豊島会長

県議の報酬となると100万円くらいですか。

人事課長

県議についての資料はありませんが、名古屋市議の場合ですと条例上は99万円です。ただし現在は、当分の間50万円とされています。

豊島会長

あとは他市とのバランスかと思うのですが、議員さんだと1%で5,000円くらいの増額ですね。5%でちょうど55万円くらいです。

稲垣委員

切りのいい数字に持っていても、いかにもって無理な感じがします。55万に届かないくらいがいいのでは。

豊島会長

これでやっと岡崎市との差が半分になります。岡崎市はこれから上がるだろうから、結局差が変わらないのだろうと思う。他の市町についても、どの程度

のことを考えているのかが解らないので、4～5%のところ一旦様子を見て、次の審議会の機会をなるべく早く開催してもらおうというのでもいいですね。開催して結果が据え置きとなっても、それは立派な結論ですからね。開催は慣例で4年に1回ですよ。

人事課長

そうです。前回、前々回の開催間隔は4年毎となっております。

豊島会長

地方都市とか主婦に景気がよくなったという実感があるかというのとまだないのは間違いありません。実感があるのは大企業と大都市だけの話ですからね。愛知県もトヨタがあるのでまだいい方で地方はもっと悲惨です。

稲垣委員

賃金においても岡崎・豊田は別格です。この地域の方が明らかに低いですね。

豊島会長

岡崎・豊田と一緒にする必要は無いと思いますが、見ていく必要はあると思います。比べるのはよくないかもしれないが、どのへんでバランスをとるかということです。人口同規模の市町がどういう動きをしているか確認をしていく必要は間違いなくあると思います。

稲垣委員

岡崎市は平成22年と24年と審議会を開いたということですか。

人事課長

はい。今の金額が決まったのは平成24年です。岡崎市は一宮市よりも短い期間で開催しています。今年度についても審議会を開催すると聞いておりますが結果は年明けになるそうです。

青木委員

審議会を2年に1回開催する付帯意見をいれるというが、条例を変える必要がありますか？

人事課長

現在の条例で随時開くことはできます。そのような付帯意見がつけられれば付帯意見を尊重して開催することになるかと思います。参考までに1～5%上げたときの数値を申し上げます。（各%の数値を読み上げる）

豊島会長

55万というのは壁かなという気はします。これを超えるか超えないか。

長尾委員

千円未満は四捨五入という話がありましたので、仮に5%でいくと55万円になりますね。

豊島会長

ただ5%とすると、どうしても消費税の2%分を先取りしたような感覚になりますね。

長尾委員

ですので、理由としては既に上がっている3%に加え、将来上がる2%ではなく、経済政策における2%と説明したほうがよいのではないのでしょうか。

豊島会長

個人的には5%以上なら付帯意見はなくてもいいのではと思います。

長尾委員

何の数字を使ったかはっきりしておかないとだめだと思います。フィーリングでこの数字でいこうかというのは、かえって難しいのではないのでしょうか。

豊島会長

1%変わると支給総額が300万くらい変わりますね。

人事課長

議員定数が2名減員になることによって、約1,700万円の歳出減額になります。今回、議論の中で出ました5%増した場合の費用が約1,600万円になります。

豊島会長

こういうものって何と何で合計何%っていうのではなくて、全てひっくるめた%ですね。消費税もあれば、10年間の据え置き分もあれば、同規模の他市町と差額を少し埋めるだとか、いろんなものが重なってこんなもんなのかなという数字を出すものだと思います。これが何%であれが何%というのは、説明はつけなければいけないのかもしれないが、説明つかないものだと思います。

稲垣委員

4年に1回っていうのはかなり厳しい話だと思います。4年分先取りして上げるのかという議論に発展しかねません。かなり乱暴な結論になります。仮に毎年審議すれば小刻みに何千円で上げ下げできるはずなのに。

豊島会長

55万円、5%増額でいかがでしょう。

稲垣委員

2年以内に開催するなら5%はいかないほうがいいと思う。

長尾委員

政務活動費について、何らかの意見を述べておいた方がいいと思います。誤解を招きやすいものは、報酬の中に見込むなどして縮減もしくは廃止するように努められたい、そんな言葉をつけたほうがいいと思います。

青木委員

私は5%までいかず、短いスパンで審議していくということで、4%増額で544,960円。四捨五入して545,000円とするのがいいと思います。

牛田職務代理人

私も4%で、段階的に開催するというでいいと思います。

堀部委員

私も青木委員の意見でいいと思います。

稲垣委員

そのくらいがいいかもしれませんね。

豊島会長

消費税がどうなるか、景気がどうなるかなど、現在ちょうど変わり目に来ています。4年後を見通すことができないので、今回は2年後に再度検討して欲しいという意見をいれたうえで4%としたらどうでしょうか。

長尾委員

住民感情も考えなければいけませんからね。その代わりもっと短いスパンで開催していただきたいということですね。

豊島会長

そういう意見はつけることができますか？

人事課長

はい。付帯意見としてつけていただければと思います。

豊島会長

政務活動費について、報酬総額に組み込むとかクリーンな方法で検討されたいとか入れることは。

小島議会事務局長

政務活動費の議論をいろいろされていますけれども、あくまでも報酬と政務活動費は法律上まったく別物であります。いろいろ誤解を招いておりますが国でも政務活動費というのは法律できちんと定められております。それをクリーンに皆さんに分かるようにしましょうということで、使えるもの使えないものをはっきりとうたっておりますので、そのあたりは皆さんの方で斟酌いただきたいと思います。報酬を上げるから政務活動費はどうかという議論は少しそぐわないのかなと思います。

長尾委員

法律では決められているものの、実際にそれを執行していて誤解を生じているということは恐ろしいことだと思います。

豊島会長

法律で決められているからいいといいますが、それも税金から使われているんですからね。政務活動費が0円の市町もあるので、法律で決められているから別という考え方はおかしいと思います。

小島議会事務局長

25年度からですがホームページに議員さん毎に、いくら使ってどういう明細なのか見ることができます。

豊島会長

見られるから大丈夫ですよというのは役所の勝手な言い分だと思います。それは役所の中で通じる話であって世間では通じない話ですよと、長尾さんは申し上げているんです。

長尾委員

政務活動費について口を挟まないと何に使われるかわからないということで、疑いの目を受ける訳です。疑わしい形ではなく公明正大に使える形にさせていただきたいと思います。

豊島会長

4%とすると議員さんが545,000円ということですね。議長さん、副議長さんはどのくらいになるのですか。

人事課長

議長さんは638,560円で千円未満を四捨五入しますと639,000円となります。

豊島会長

副議長さんは？

人事課長

副議長さんは586,560円で千円未満を四捨五入しますと587,000円となります。

豊島会長

市長さん副市長さんは？

人事課長

市長は1,081,600円でございますので1,082,000円、副市長は889,200円でございますので889,000円になります。

豊島会長

こんなイメージになりますけれども、よろしいですか皆さん。

各委員

(異議なし)

豊島会長

付帯意見はどうでしょうか。今回はちょうど消費税率も変わって、景気もまだ見通しがたたず、本市の税収も増えるのか見通せないの、次回の開催までスパンを短くして欲しいとするのか、今後ますます変化が激しい世の中になるから、恒久的に2年に1回程度の報酬審議会の招集が望ましいとするのか。

長尾委員

客観的な具体性のない言葉になりますけれども、社会経済の変動に即応すべくというような言葉ではどうでしょうか。何年に1回とかそういうことでなく、若干ぼかしたような表現のほうがいいかと思いますが。

豊島会長

今までも、どこにも4年に1回と書いてませんからね。必要に応じて市長が招集している訳ですから。過去ずっと4年に1回開催していたのですか。

企画部長

前は議員定数が見直されたということで開催していると思います。今回も議員定数が見直されていますので、そういったこともあり一度審議いただこうということでございます。

長尾委員

前々回のときに付帯をつけましたときには、もっと多く議員定数の削減をと
いう意見がありました。それが今回の2名削減につながりました。議員の定数
を議会で決めるのは無理だと思います。

豊島会長

審議会設置条例を読むと「特別職の報酬等の額に関する条例を議会に提出し
ようとするときは」とあるので、市長が必要と思わなければ開催する必要も無
いのですね。やはり、経済情勢や財政状況を勘案して適宜開いて欲しいという
ような、やさしい文言しか言えませんか。

長尾委員

生ぬるいかもしれませんが、そのほうが今後は運用していくうえにおいてい
いのではないのでしょうか。報酬を頻繁に変えるよりもその方がいいと思います。

豊島会長

世の中、すぐ上げ下げの話になってしまいますね。議員さんや市長さん、副
市長さんなんかは、どちらかというところ落ち着いて仕事をして欲しいという人た
ちだと思います。そうなってくると、頻繁に開催してというのは違うと思いま
す。やはり、必要に応じてという表現でどうですか。とりあえず2年後に1回
開催してもらって、その後は情勢の変化に応じて開催すべきではというような、
2段階構え的な感じではいかがですか。

稲垣委員

その方がいいと思います。

豊島会長

毎年審議して、こっちを下げて、あっちを手厚くというのとは少し性格が違
うので毎年開催する必要はないですね。しかし、2年に1度恒常的に必要かと
いうと、それもあんまり感じません。今回は潮目が変わって先が見通せないの
と、10年も据え置いていたのでこれを是正する訳だが、是正に対する幅があま
りにも大きすぎても皆さんの批判を受けるということで、もう一回2年後にや
り直して欲しいものですね。恒久的にというのは、強い表現だと思います。
1案2案くらい付帯意見をつくって次回に皆さんに揉んでもらうということ
でもいいですか。

人事課長

皆さんのご議論がありましたので、そうした意見を付帯意見として、事務局
でまとめさせていただきます。次回までに答申案を委員の皆さんにお示しして、
第3回目の審議会で内容について詰めていただきたいと思います。

豊島会長

それでは、今日の結論は4%の増額改定を行い、千円単位は四捨五入したも
のとしたします。これが今日8人全員の総意ということで決定したということ
でよろしいでしょうか。それにプラスして今回は付帯意見でできれば2年後に
審議会を開催して審議して欲しいということと、なにかあれば適宜招集してい

くのが望ましいという 2 通りの文言を答申につけさせてもらいたいということ
でよろしいですね。

各委員

(異議なし)

豊島会長

政務活動費はどうしますか。今回は答申の付帯意見に出ていましたか？

人事課長

前回については条例上、政務調査費についても審議の対象になっておりました。
政務活動費に名称が変わったときに、報酬ではないということで審議の対象から外されております。

豊島会長

外されたけれども、税金にはかわりないので、一層クリーンな支出を望むとか、
そういうものが盛り込めるのかな。

人事課長

審議会の中でぜひそれを書き込んで欲しいというご意見であれば、もちろん
付帯意見のなかに盛り込むことは可能であると思います。

豊島会長

誤解されないような支出を望むとかね。

小島議会事務局長

それは議員の方も努めるところであります。

長尾委員

一宮市の議員さんが何かした訳ではないですけどもね。

豊島会長

世間から誤解を招かないような政務活動費の適正な支出を望みますというよ
うなことでお願いします。

堀部委員

政務活動費はどれだけの方が満額使われているのですか。

小島議会事務局長

年間で 60 万円になるのですが満額を使われてみえた方が 25 年度は 40 名中
9 名です。3 万円から 5 万円に上がる前は年間 36 万円だったわけですが、そ
の 36 万円以上支出された方は 34 人。それ以下の方が 6 人です。

長尾委員

まったく使ってない方はいますか。

小島議会事務局長

そのような方は、いませんでした。

豊島会長

全額報酬にしてしまうと逆に支払総額が増えるということですね。

小島議会事務局長

そうですね。返還される方がかなりおみえになりますので。

豊島会長

今回何度も出てきていますが、法律がどうのこうのではなく、報酬も政務活動費も税金から出ているということなのです。元は一緒だということなのです。私たちが言っているのは、こちらは法律だから守られているとかそういう議論ではなく、どういう項目であっても元は税金から出ている話ですので、きちんとしてくださいということだと思います。皆さんがおっしゃられていることは。

稲垣委員

勝手に議会で2万円上げてしまっている。あんなことできるのなら誰も口出しできない。いかがなものかと思います。

長尾委員

私たちが今回決めた報酬額については、批判があれば粛々と受け止めなければなりませんね。

豊島会長

今日のところはこれでよろしいですか。

人事課長

はい、ありがとうございます。非常に熱心なご協議、ご審議いただきまして大変ありがとうございました。今日ご議論いただいた内容を答申案としてまとめまして、皆様に第3回目の審議会の前に郵送で送らせて頂きたいと思っております。今後の日程でございますが第3回目は10月24日の金曜日に午後2時から本庁舎の特別会議室にて行う予定にしております。この第3回目で答申案をご審議、修正をしていただいて、最終的な答申書をまとめて第4回目に市長にお渡ししていただく予定をしております。第4回の日程でございますが11月6日の木曜日、午後2時から、この特別会議室で行う予定をしておりますので、お忙しい中恐縮でございますがご出席の方、よろしくお願ひしたいと思っております。どうもありがとうございます。

(16時05分終了)